

医学系研究科の職場巡視と省エネの取り組み

大学院医学系研究科 准教授 井奈波 良一

近年、国立大学法人における職場の安全衛生管理については、労働安全衛生法が適用されたことにより大学内の安全と安心を職員自ら守らなければならなくなりました。その一環として産業医、衛生管理者による職場巡視が開始されました。この中には、化学物質の管理や省エネをはじめとして環境に関する項目も多々含まれています。しかし、大学という特殊な研究教育機関では様々な立場の人が寄り集まる中で、職場の安全衛生管理を推進するのは容易なことではありません。

医学系研究科では、週1回職場巡視を行っています。筆者は、現在、衛生管理者として、この職場巡視の中心的役割を担っています。医学系研究科の職場巡視は、約1年で1巡します。今回は、この概要について述べます。

当研究科では、職場巡視実施結果については、指摘項目に関する写真入りの巡視報告書とし、安全衛生委員長等で確認後、分野等責任者に報告書を渡し、指摘項目の改善を促しています。職場巡視を重ねるごとに職員の対応も少しずつ変わり、分野によっては職場環境の改善をして自主的に安全で安心できる職場づくりをしなければならないという意識を持つようになってきました。しかし、職場巡視3巡目までは、職場巡視における指摘項目の改善率が、全体で見ると経年的に悪くなっている傾向がありました。そこで、医学部安全衛生委員会で審議し、指摘項目の改善率を高める一助として、指摘された各分野には改善結果報告書の提出期限を定め、安全衛生管理に対するさらなる推進を図りました。

その結果、1～3巡目に比べて、4～5巡目では、すべての居室に関する「棚等転倒防止」および「棚から落下防止」の指摘割合が有意に低下し、一方実験室に関する「薬品管理」、「通路・避難経路の安全」および「ガス・ボンベの安全管理」の指摘割合は有意に増加していました。また、4～5巡目の指摘事項に対する改善率は、基礎系分野、臨床系分野、事務系を問わず、3巡目より高くなっていました。

しかし、筆者の印象では、研究者の中には、毎日の実験の中で法規制を受けている危険な化学薬品等を使用しているという認識が薄い者もいました。当時は、大型冷蔵庫の固定も、行われていませんでした。そこで、「職場巡視のポイント」と題する研修を行い、職員のより一層の安全意識の向上を目指す目的で、依然として指摘されるタコ足配線防止だけでなく、薬品管理および冷蔵庫の固定について重点的にとりあげ、周知徹底することになりました。現在は、大型冷蔵庫の固定もほぼ完了しています。また、巡視時の指摘件数も少なくなっています。

今後も、経年的に職場巡視結果分析を継続し、医学部教職員に有効な安全衛生教育・研修を実施して職場環境の改善と安全衛生に対する意識を高めていく必要があると考えています。

現在、職場巡視時には、職員が不在な居室の省エネの声かけも行っています。運営費交付金が減る中、無駄を減らし、有効に使うという意味で省エネの声かけは特に重要と考え、巡視を行っています。これらの巡視は現在、岐阜大学が取り組んでいるISO14001認証の取得と維持に大いに役立っているとお話も頂いております。

現在、医学系研究科では2年生を対象に選択チュートリアルが実施されています。化学物質を取り扱う分野に行く学生もいます。そこで、当分野も担当している地域・産業保健チュートリアルコースでは、産業医活動と題する講義で、職場巡視のポイントも現場の写真を供覧しつつ講義しています。残念ながら、出席率が低く、また、医学科で職場環境に関する講義を聞く機会が他にないことから、今後、危険な行為を行う学生が出て来るのではないかと危惧しているところです。

最後に、昨今は環境問題が益々重要になってきている現状を鑑み、今後、この分野の教育／研究に情熱を持って取り組む環境整備、人材育成が喫緊の課題であると思います。

